



電子版 “ロダン・タイムズ”



目的別口座

お金を残す知恵の今昔

号外
交流会編

昔の人(ロダン君)は、袋貯金と定期積金と小規模共済

今的人是、目的別口座！ それなかに



会計事務所にとって、年末調整時期は最繁忙期の一つです。

今年は、マイナンバー制度での年末調整の初年度です。

源泉徴収票作成には、マイナンバーと、扶養者の名前のフリガナ入力が増加されました。

扶養控除申告書にフリガナが記載がないと、今の子供さんの名前は読めませんね。

また、住宅ローンの借換が多くあり、借換時の借換前残高を調べることも求められます。

この住宅ローン借換や、お金の貯め方にネット銀行の利用が増えてきました。

(その1) ネット銀行を利用したことがありますか？

今、銀行などの金融機関が一番恐れているのは、ネット銀行からのまとまった振込入金。

この入金額は、住宅ローン利用者の一括償還する額の場合があります。

ネット銀行の貸し出し利息は、従来の借入利息により安いのが理由でしょうが、

金融機関に対して金利の見直し相談もないので、金融機関はお手上げたそうです。

お知り合いで、住宅ローン借り換えを検討されている方がおりましたら、借入金融機関で

金利の見直しを申し出てはどうですか。きっと聞く耳を持って対応してくれるかも。

(その2) 相談者は、住宅ローンの一括返済者

今回の相談者は、住宅ローンの一括返済をされた方個人の青色申告者です。

(一括返済金は1000万円以上。借換返済ではありません。)

相談者には、毎年法人成りを勧めるほどの所得税を多額に納税されています。

青色決算書の4面(資産負債)に、住宅ローン残高の記入があり、一括返済をすると

一目瞭然で税務署に分かってしまいます。

(個人借入残を、店主勘定に振り替えた(一括返済しなくても)仕訳でも疑われます。)

相談者は、この一括返済を端緒に、税務調査が来ないかと心配でした。

相談者はネット銀行の利用者で、ネット銀行でお金を貯めたそうです。

この蓄財方が、今風となっています。

（その3） ネット銀行にあった目的別現金袋に変わるもの（目的別口座名）

ネット銀行の中には普通預金に「目的別口座」を設けているところがあります。

（住信SBIネット銀行・ソニー銀行）

普通預金内に教育資金用、住宅返済用、海外旅行用などの目的を任意に設定し、そこに目標を立てて積み立てる方がいるそうです。

普通預金の総合計の中で、補助元帳的な感じを想像ください。

（その4） 住宅返済口座（目的別口座名）の貯まり方に無理がない

関与先は個人経営のため、給与から振り分けることができません。

給与所得者が源泉徴収されるように、毎月の利益予測から、天引きすべき税金を自作の計算ソフトを作成し、目的別口座（納税用）にて管理、生活費などを除いた金額の一部を住宅返済用の目的別口座に積み立てていました。

その結果は、通帳に履歴として表示されています。

現金別の目的袋は、毎月の家計費を管理する程度で、数年に渡った記録は残りません。

ここで一句 蓄積の 足跡残す 目的別口座

（その5） ネット銀行お金はどうやって出し入れするのか？

ネット銀行のお金の出し入れは、なんとゆうちょ銀行を経由して行うことができます。

この場合、住信SBIネット銀行は、ゆうちょ銀行の普通貯金口座の出し入れに際して手数料がかからない、三ツ星銀行です。（星の数で手数料などが異なります。）

（その6） 皆さんは、どんな目的別口座を開設しますか？

ロダン君は、漫然と将来のためと一定金額を定期積金をしたり、小規模共済を掛けたりしていました。

それと併用して、目的別現金袋（主に旅行用積立）などをしていました。

この目的別口座なら、無理せず、お金を貯めることを楽しめそうですね。

そして、貯まったお金は堂々と、使うことができますよね。

万代つばさグループ代表
発行者 八百板 誠

（ 税理士法人 万代つばさ 代表社員税理士 ）
（ 八百板誠行政書士事務所 ）

事 務 所 ： 新潟市中央区下大川前通7ノ町2230番地 （8階建の1階奥です）
025（228）4697

編集者より 記事は独自の調査分析により書き上げております。

明示、黙示にかかわらず、発行者（当事務所）がこれを保証するものではありません。